

三橋総合公園プール・三橋プール（グループ５）の指定管理者に関する審査結果

1 対象施設

- ①名 称 三橋総合公園プール
所在地 さいたま市西区三橋５丁目１９０
- ②名 称 三橋プール
所在地 さいたま市西区三橋６丁目１７０９－３

2 申請（応募）団体等の名称

クリーン工房・さいたま管理システム連合体、さいたまウォーターパーク JV

3 候補者として選定すべきとした団体

- (1) 名 称 クリーン工房・さいたま管理システム連合体
(2) 所在地 さいたま市中央区新都心 11-2 さいたま新都心 LA タワー30F
(3) 代表者 株式会社クリーン工房
代表取締役 川鍋 大二

4 指定しようとする期間

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【都市局指定管理者審査選定委員会】

審 査 項 目		配点 (満 点)	ク リ ー ン 工 房 ・ さ い た ま 管 理 シ ス テ ム 連 合 体	さいたま ウオータ ーパーク JV
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること		250 点	138 点	190 点
	(1) 管理運営業務の基本的な方針について	100 点	53 点	71 点
	(2) 施設の平等な利用の促進のための取組み	75 点	42 点	59 点
	(3) 利用者の意見や要望等への対応について	75 点	43 点	60 点
2 施設の効用を最大限に発揮させ、市民サービスの向上が図られるものであること		500 点	268 点	368 点
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	75 点	38 点	56 点
	(2) 安全管理について	50 点	25 点	39 点
	(3) 維持管理について	75 点	43 点	53 点
	(4) 施設の魅力向上及びサービス向上に向けた取組み	150 点	76 点	112 点
	(5) 市民協働及び地域連携に向けた取組み	150 点	86 点	108 点
3 経費縮減が図られるとともに、安定して管理を行		500 点	392.0 点	206.5 点

う能力を有するものであること				
	(1) 職員体制	75 点	48 点	59 点
	(2) 管理運営体制	50 点	31 点	41 点
	(3) 収支計画及び経費縮減について	375.0 点	313.0 点	106.5 点
合 計 得 点		1,250 点	798.0 点	764.5 点
(参考) 100 点換算割合		100 点	63.8 点	61.1 点
実 績 評 価 点			0 点	31.5 点
最 終 合 計 得 点			798 点	796 点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
クリーン工房・さいたま管理システム連合体	367,200,000 円	
さいたまウォーターパーク JV	405,000,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 409,250,000 円

7 選定するべきとした理由

収支計画及び経費縮減について優れているという評価から、クリーン工房・さいたま管理システム連合体を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

都市局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年9月28日(木)

出席委員 黒田 典子 委員
町田 誠 委員長職務代理者
篠崎 靖夫 委員
本多 建雄 委員
麻生 和彦 委員

10 担当所管名 さいたま市 都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課
担当 管理係
電話 048-646-3179